



財自治体国際化協会理事長
木村 陽子

新たな1年に向けて

山々には桜が咲き乱れ、小学校の校庭ではチューリップが色鮮やかに並ぶ4月は、新たな年度を迎えるにふさわしい華やかさに満ちている。自治体国際化協会においても、地方自治体から派遣された職員が1年間の本部での勤務を終了したのち、パリ、ロンドン、シドニー、ニューヨーク、シンガポール、ソウル、北京にある各海外事務所へ赴き、新たな勤務に入る月である。1年間、さまざまな時間を共有してきた職員が本部を巣立つ寂しさはあるものの、それ以上に海外事務所での勤務を通じて地方の国際化を担う大切な人材を育成するという喜びの方が大きい。

「国際化に対応した地域社会の振興及び地方公共団体の人材の養成」は、寄附行為にも書かれているように当協会の重要な目的である。私たちがめざすのは、地域の国際化に貢献し、地域に仕えることを喜びとする人材、今後地方自治体のあらゆる分野、地域のすべての生活領域で起きる国際化において、臨機応変に対応できるゼネラリストであり、かつ多文化共生などの得意分野を持つスペシャリストの育成である。

職員が海外事務所で2年間勤務する最大の強みは、日常生活を体験したものならではの、異文化間のコミュニケーション能力が培われることである。それは、地方自治体の経済交流や都市のブランド戦略、多文化共生等の国際化のベースになるものである。

「今後、組織のリーダーや幹部にとって海外勤務経験が重要である。職員の海外勤務をどのように支援すれば、本人にも派遣元の組織にも最大の効果をもたらすことができるか」。この問いかけは自治体だけではなく、海外に支店がある企業や多国籍企業にも共通したものである。

私たちはオンザジョブトレーニングに加え、海外事務所への派遣前、派遣中、帰国直前の研修をさらに充実させると共に、自治体の国際戦略において、なぜ当該職員が海外派遣者として選ばれたのか、当協会の海外事務所勤務を終えたあと当該職員を組織内でどう活かそうとしているかなど、派遣元自治体と連絡を密にしつつ、人材の育成にこれまで以上に力を注ぎたいと、決意を新たにしているところである。